



2025 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 昭 栄 薬 品 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 原 佐 一 郎
(コード番号：3537 東証スタンダード)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 財 務 本 部 長 成 瀬 幸 次
電 話 番 号 0 6 - 6 2 6 2 - 2 7 0 7

配当方針の変更（累進配当の導入）および剰余金の配当（増配）に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 12 日開催の取締役会において、配当方針を変更し、累進配当 を導入することを決議しましたのでお知らせいたします。また、2025 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当（増配）を実施することについて、以下のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

累進配当とは、原則として減配せず、配当の維持もしくは増配を行う配当政策。

記

1．配当方針の変更

(1)配当方針の変更内容（下線太字部が変更箇所）

（変更前）

当社は、長期的な視野に立ち、業績の向上に努めるとともに将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、過年度における 1 株当たり配当額を基礎に、親会社株主に帰属する当期純利益に対して 25%以上の配当性向を目標としております。

（変更後）

当社は、長期的な視野に立ち、業績の向上に努めるとともに将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、普通配当については株主の皆様へ安定した配当（累進配当）を継続して実施していくことを基本方針とし、過年度における 1 株当たり配当額を基礎に、親会社株主に帰属する当期純利益に対して 25%以上の配当性向を目標としております。

(2)配当方針の変更の理由

当社は、長期的な視野に立ち、業績の向上に努めるとともに将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、過年度における 1 株当たり配当額を基礎に、親会社株主に帰属する当期純利益に対して 25%以上の配当性向を目標に、これまで普通配当については減配せず、配当の維持もしくは増配を行ってまいりましたが、この実績を継続していくことを明確にすると同時に株主の皆様に対する更なる利益還元強化策として、累進配当を導入することといたしました。

(3)配当方針の変更時期

2025 年 3 月期の期末配当より適用いたします。

2．剰余金の配当

(1)配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2024年5月13日公表)	前期実績 (2024年3月期)
基準日	2025年3月31日	同左	2024年3月31日
1株当たり配当金	39円	38円	38円
配当金総額	133,024千円	—	129,271千円
効力発生日	2025年6月27日	—	2024年6月26日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2)配当の理由

当社は、長期的な視野に立ち、業績の向上に努めるとともに将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、普通配当については株主の皆様へ安定した配当（累進配当）を継続して実施していくことを基本方針とし、過年度における1株当たり配当額を基礎に、親会社株主に帰属する当期純利益に対して25%以上の配当性向を目標としております。

2025年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり38円を予想していましたが、上記の基本方針と当期の業績等を総合的に勘案した結果、2025年3月期の期末配当予想を直近の予想から1円増配し、1株当たり39円に修正いたします。これにより、2025年3月期の1株当たり年間配当金は、39円となり、配当性向は25.2%となります。なお、本件につきましては、2025年6月26日開催予定の第65期定時株主総会に付議する予定であります。

(ご参考)年間配当金の内訳

	1株当たり年間配当金		
基準日	第2四半期末	期末	年間
当期実績	0円	39円	39円
前期実績 (2024年3月期)	0円	38円	38円

以上